

令和5年1月12日

保護者 様

流山市立南流山小学校

校長 青井 龍太郎

学校における感染対策ガイドライン改定に伴う本校の教育活動について

日頃より、本校の教育活動に御理解、御支援をいただき、ありがとうございます。また、これまで新型コロナウイルス感染症への対応につきまして様々な御協力をいただき、改めて感謝申し上げます。

さて、昨年末12月22日「新型コロナウイルス感染症 学校における感染対策ガイドライン」が改定されました。これを受けて当面の間の本校での対応を下記の通りといたしますので、御理解、御協力をお願いいたします。

記

1 基本的な学校生活について

- ・健康観察カードの記入は引き続き確実にしていただくようお願いいたします。(症状がなくても保護者の判断で、自宅で休養させる場合においても、欠席扱いはしません。)
- ・児童自ら感染予防(手洗い・室内で会話を伴う活動時のマスクの着用・一定時間以上の3密の回避等)に留意し行動するよう引き続き指導します。特にマスクの着用については、ご家庭で判断していただき、配慮が必要な場合は担任へご相談ください。(登下校時、屋外での活動においてはマスクの着用を学校が義務づけることはありません。)

2 学習活動について

- ・グループ学習、班での話し合い等の活動は、短時間で行います。
- ・歌唱や音読、リコーダー・鍵盤ハーモニカ演奏はマスク着用のまま行います。
- ・体育では、共通の用具を使用する際は、前後の手洗いを徹底します。また、集団で他の児童との接触が多くなる活動については、人数、場所、時間を工夫して行います。
- ・家庭科の調理実習は、手洗い消毒を徹底しマスクを着用して実施します。

3 その他の活動について

- ・2月に実施予定の学習参観は、時間を限定し教室内での参観を可能とします。(詳細は後日配布の手紙参照) 懇談会は教室で実施します。ただし、新型コロナウイルス感染症のみならずインフルエンザの流行によっては変更の場合がありますのでご承知おきください。
- ・給食については、配食前には全員手洗いを行い、喫食時以外はマスクを着用し配食、配膳をします。座席は1メートル以上の間隔がとれないため今まで通り、授業中と同様にしますが、会話をしながらの喫食も可能とします。
- ・卒業式は、卒業生と保護者、教職員のみ参加とします。(1～5年生は休業)詳細は、会場の収容人数やスペース、感染状況を考慮し、改めてお知らせいたします。